

アルコール、薬物、ギャンブル等の問題でお困りの方へ 令和6年度「依存症相談会」のご案内

身近な生活のなかで、つぎのようなことで困っていませんか？

- ・ 酒を飲まないほうがいいと思うが、ついつい飲んでしまい、とめられない。
- ・ 家族や周囲に嘘をついてまで、ギャンブルに手を出してしまう。
- ・ お酒やギャンブルのことが原因で、家庭や仕事でトラブルを起こしているが、やめられない。
- ・ 何度も「酒をやめる」と家族と約束しているのに、いつも約束が破られてしまう。
- ・ ギャンブルによる借金の問題を繰り返している。
- ・ お酒や薬物などが原因で起こる問題の尻拭いや肩代わりで、家族が疲れきってしまった。
- ・ 問題行動を繰り返す家族に、これからどうやって接したらいいか、わからないなど…

「依存症」は、アルコールや薬物・ギャンブルなどを、自分の意思ではコントロールできなくなってしまう（「わかっているけど、やめられない」）、誰でも陥る可能性のある「病気」です。

山形県精神保健福祉センターでは、アルコールやギャンブル、薬物の依存症の問題でお困りの方（ご家族やご本人）の相談をお受けしています。

ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

相談日 月1回（毎回2件まで）

場所 山形県精神保健福祉センター
(山形市小白川町2-3-30)

内容 精神科医師または依存症相談員による無料個別相談

受付方法 予約制 ※相談を希望する場合は、必ず事前にお電話ください。



＜問い合わせ・申込み先＞

山形県精神保健福祉センター

電話 023-674-0139

住所 山形市小白川町 2-3-30